

厚生労働省医薬食品局安全対策課で、医薬品の副作用対策などの業務に携わる野坂佳伸適正係長。学生時代から、新薬の開発よりも既存の医薬品をいかに有効かつ安全に使うかという部分に関心があり、薬学部で学んだ知識を幅広く生かせる職業に就きたいと考えていた野坂さんは、「どういう仕事に向いているかを考えた時、厚生労働省しかないと思った」と話す。医薬品の安全対策は「学生時代に思い描いていた理想の仕事」ということもあり、大きなやりがいを持って日々の業務に取り組んでいる。

こんにちは、先輩!!

医薬食品局安全対策課適正係長 野坂 佳伸氏

安全対策は理想の仕事

薬学部で得た化学、物理、生物学などの知識をまんべんなく生かせる職業に就きたいと考えていた野坂さん。公務員試験を受けるきっかけとなったのは、中国製ダイエット用健康食品による健康被害の問題だった。ダイエット食品は2002年当時、食品衛生法でも薬事法でも管理できず、新たな法体系が必要な領域だということを新聞で知った。

大きな制度改正もさることながら、「現場の薬剤師が普段から幅広い知識を身につけておき、危険な製品が出てきた時に、いち早く察知し、患者や国民に提供しないようにすることが重要で、薬剤師が主体的に情報収集したり、情報提供する仕組みが作れないものか」と考えたからだ。

また、「画期的な新薬を作り出すことよりも、既存の医薬品をいかに有効かつ安全に使うかという部分に関心があった」ことも、動機の1つになった。

安全対策課では、製薬企業や医療現場から出される医薬品の副作用情報を、幅広く伝え



る仕事に携わっている。治験や承認審査の段階では、問題がなかった医薬品でも、市販後に不特定多数の患者に使われると、予測できない副作用などが出てくることがある。

野坂さんは「科学的根拠に基づいた情報を、いかに迅速に現場の医療従事者に伝えるかによって、患者の健康は守られる。重責だが、学生時代に思い描いていた理想の仕事をしているので、大きなやりがいを感じている」と話す。

薬学で学んだ知識を生かす

最良の措置を肝に銘じ

野坂さんは、2003年3月に静岡県立大学薬学部を卒業後、厚労省に入省したが、環境省の水・大気局農薬環境管理室、内閣府の食品安全委員会事務局評価課など、食品衛生関連の仕事に多く携わってきた。

農作物の栽培に使われる農薬を例に挙げると、農薬によるリスクを減らすには、毒性の低いものを使用させるか、曝露させないということが重要になる。そのため、残留農薬の

基準値を厳しくするなど、制限をかければかけるほどリスクはコントロールできる。

食品衛生分野で培った経験から、医薬品の安全対策業務に携わった当初、医薬品のリスク管理は、いかに患者に使用制限をかけるかが重要だと考えていた。

しかし、医薬品は農薬と異なり、無毒性量レベルではなく、有効量で管理するもので、単に化学物質の濃度を下げればよいというものではなく、効き目も考慮しなければならない。また、その医薬品によって命をつないでいる患者もいるため、使用制限をかけること

も難しい。

野坂さんは「有効量で管理する以上、副作用をゼロにするというのは無理。リスクをゼロにするのではなく、リスクを減らしていくことが必要」ということに気づいた。それは、原点である”既存の医薬品をいかに有効かつ安全に使わせるか”に立ち戻ることにもなった。

しかし、医薬品で何らかの問題が発生した時の対応で、全ての人が納得する「100点満点の回答は用意できない」のが実情。迷いが生じたときなどは、自分自身の哲学である「国民にとって最良の措置は何か」を考えるようにしている。

医薬品の安全対策は、「有効性を最大限に引き出しつつも、副作用を減らすことが重要なため、バランス感覚が求められる仕事」とされるが、「言うは易し」だという。バランス感覚を養うため、現場で働く医療従事者の声や、患者の思いに耳を傾けて仕事することを心がけている。

仕事が体力的・精神的につらくても乗り切っていけるのは、「自分でやりたいと思ったから」と言い切る野坂さん。就職を控えた学生には、「自分が本当にやりたいと思ったことを目指してほしいと思う。人に勧められたから、友人がその領域に進んだからという理由で、将来の進路は選択してもらいたくない」と話す。

何となく役所の仕事を選んだ他省庁の同期生の中には、既に辞めた人が何人かいるが、「薬学出身で私と同じ年に入省した人は、1人も辞めていないことを踏まえると、みんな志が高かったのかな」と思っている。

「常に新鮮」が行政の魅力

行政の仕事の魅力は、「いい意味でも悪い意味でも影響力があるので、常に考えることを要求されるが、情性で仕事するということがなく、常に新鮮さを味わえること」だという。ただ、幅広い知識が求められるため、「オールラウンドな人でなければやっていけない。ある特定の領域だけを極めたいという人は向いていないと思う」と忠告する。

省令や政令、通知などの文書を見ると、行政が扱う文書などは”難解”というイメージを抱きがちだが、「薬学の教科書ほど難しくはないので、臆せずに行政にチャレンジしてほしい」とエールを送る。

やさしい臨床医学テキスト

本書の概要

薬学教育6年制移行に伴い、「医療に強い薬剤師」を育てるため、2007年秋に刊行した本書は、医学の基礎知識が網羅的に解説されコンパクトに編集してあることから、薬学生の他にも、薬剤師、研修医、医学生等から好評を得ている。また、内科以外の専門医、看護師、管理栄養士、臨床検査技師などの医療関係者からも参考書として活用したいと要望が寄せられている。

2008年秋、本書の内容を見直すと共に特に薬物治療については最新の情報を掲載し、図表を多く取り入れさらに見やすく編集し、すべての医療関係者が使えるよう、書名を『やさしい臨床医学テキスト』と改めた。

目次

- 1. 病気を理解するために / 2. 病気の診断と治療 / 3. 中枢神経系疾患 / 4. 心臓・血管系疾患 / 5. 呼吸器疾患 / 6. 消化器疾患 / 7. 腎・泌尿器・生殖器疾患 / 8. 血液・造血器疾患 / 9. 内分泌疾患 / 10. 代謝疾患 / 11. 骨・関節疾患 / 12. 自己免疫・アレルギー疾患 / 13. 産科・婦人科疾患 / 14. 精神疾患 / 15. 眼疾患 / 16. 耳鼻咽喉疾患 / 17. 皮膚疾患 / 18. 感染症

編集委員

大野 勲、柴崎 敏昭、平井 みどり、星 恵子、三木 知博、山下 直美

●B5判 502頁
定価 4,620円(税込)

